

社会保障の教育推進に関する検討会開催要綱

1. 目的

現在進められている社会保障・税一体改革においては、将来世代にも配慮する社会保障制度への転換を進めており、また、これらの改革により必要となる社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税収を主要財源とするとされているところである。

本改革は、国民の理解と協力を得ながら進めることとされており、特に、次世代の主役となるべき生徒・児童には、社会保障について、給付と負担の構造を含め、その意義を理解してもらうとともに、当事者意識を持って捉え・考えてもらうことが重要である。

こうした観点から、学識経験者及び関係団体の有識者による検討会を開催し、主に以下3点の実行により、社会保障に関する教育推進の機運を盛り上げるとともに、継続的・全国的に社会保障の教育が推進される環境作りに役立てることを目的とする。

- 社会保障に関して、小中高それぞれのレベルで理解してもらうべき内容・知識を整理する。
- 教育現場で役に立つ副教材（パンフレット）を作成する。
- その他、社会保障教育の推進に資する事項について検討する。

2. 構成員

- (1) 本検討会は、厚生労働省政策統括官（社会保障担当）が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 本検討会の参集者は、学識経験者及び関係団体の有識者とし、別紙に掲げる者とする。
- (3) 本検討会の参集者のうち1名を座長として、厚生労働省政策統括官（社会保障担当）が指名する。
- (4) 本検討会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

3. 運営方法

- (1) 本検討会の議事については、別に本検討会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、本検討会において定める。

(別紙)

「社会保障の教育推進に関する検討会」参集者

(五十音順、敬称略)

大杉 昭英	岐阜大学教育学部教授
梶ヶ谷 穰	神奈川県立海老名高等学校教諭
権丈 善一	慶應義塾大学商学部教授
広井 良典	千葉大学法経学部教授
細野 真宏	(株) アーク・プロモーション代表
前田 昭博	全国社会保険労務士会連合会理事
増田 ユリヤ	教育ジャーナリスト・明治学院高等学校講師
宮台 真司	首都大学東京都市教養学部教授
宮本 太郎	北海道大学公共政策大学院法学研究科教授